

足立区男女共同参画推進委員会会議概要

会 議 名	令和7年度 第2回 足立区男女共同参画推進委員会		
事 務 局	地域のちから推進部多様性社会推進課		
開催年月日	令和7年8月27日（水）		
開催時間	午後1時59分 ～ 午後3時58分		
開催場所	L. ソフィア 3階 第2学習室		
出席者	【委員】		
	石坂 督規 委員長	國府田 豊 副委員長	ぬかが和子 委員
	かねだ 正 委員	さの 智恵子委員	笹 直美 委員
	内藤 忍 委員	片野 和恵 委員	舘山 明美 委員
	市川慎次郎 委員	永田 健一 委員	笠井 健 委員
	相澤 修 委員	秋山 知子 委員	松村 慶子 委員
	【事務局】		
	茂木 地域のちから推進部長	鈴木 多様性社会推進課長	
	渡辺 男女共同参画推進係長	柏村 男女共同参画推進係主査	
	市村 事業調整担当係長		
	【傍聴者】 なし		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会挨拶 2 前回（7月23日開催）のふりかえり 3 男女参画プラザ委託講座評価方法について 4 性別役割分担意識について 5 広報・啓発について 6 その他 7 事務連絡 		

<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：第1回男女共同参画推進委員会 要点 ・資料2-1：男女参画プラザ 委託講座評価の流れ ・資料2-2：男女参画プラザ講座評価基準 ・資料2-3：令和7年度 男女参画プラザ委託講座評価方法（案） ・資料3：【足立区】男女共同参画に関する区民意識調査報告書（令和4年3月発行） 関連ページ一覧 ・資料4：【足立区】男女共同参画に関する区民意識調査報告書 抜粋 ・資料5：【東京都】令和5年度 性別による無意識の思い込み実態調査結果について（概要） ・資料6：【東京都】男性の家事・育児実態調査2023（令和5年度）レポート ・資料7：多様性社会推進課による広報・啓発活動 <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足立区男女共同参画に関する区民意識調査報告書（令和4年3月発行） ・あだち公的表現ガイド ・多様性社会推進課所管各講座等のチラシ
<p>そ の 他</p>	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

1 開会挨拶

（鈴木課長）

本日はお暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本当に暑いんですね。この施設、すごく古い施設で40年ほどたつんですけれども、本日また空調が壊れたということで、今、切替え作業をしているところですので、あと30分ほどで冷えてくるはずですので、もうしばらくご辛抱いただければと思います。よろしくお願ひします。

では、定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第2回足立区男女共同参画推進委員会を開催したいと思います。

当委員会は、足立区男女共同参画推進委員会規則の第4条に基づきまして、総委員の半数以上の委員の出席がなければ会議を開くことができないとなっております。本日16名中14名の委員のご出席をいただいておりますので、委員会が成立しておりますことをまずご報告させていただきます。

続いて、会議の公開です。同規則の第5条によりまして、当委員会は公開することとなっております。あわせて、会議録の作成が必要となっております。委員の皆様のご発言につきましては、後ほどご発言内容を確認いただいた上で、ホームページなどで公開する形となっております。議事録作成のためマイクを通して録音しておりますので、恐れ入りますが、発言の前にお名前をおっしゃっていただくようによろしくお願ひいたします。

本日、傍聴人の方は今のところお見えになっていないようですが、もし後ほどご参加されるようでありましたらご承知おきいただきたいと思います。

早速ですが、次第に沿って進めてまいり

たいと思います。

まずは開会のご挨拶を石阪委員長よりお願ひいたします。

（石阪委員長）

石阪です。本日はよろしくお願ひします。本日は2回目ということになりますが、1回目については、皆さんにご議論いただく今年度のテーマを選出させていただきました。

後ほど説明もあると思うんですが、1つ目が、性別役割分担意識、これをどう考えるかということ、これはかなり難しいテーマだと思うんですけれども、この委員会としてちょっと取り組んでいきたい。

それから、2つ目は、広報・啓発について、この辺は一つ課題もあると思います。せっかくまとまった考え方、議論がされても、それが区民の皆さんにあまり伝わっていないとか、あるいは、伝える手段を変えることによって区民の意識も変わっていくんじゃないか、こういうことも踏まえて、この2点について今年議論していくということが決まったわけですが、具体的にヒアリングどうするかとか、あるいは、どんなテーマ、細かなテーマですね、議論していくかというのは、これから皆さんにご意見をいただきながら進めていくこととなりますので、また、こちらのほう、ご意見、ご協力、よろしくお願ひいたします。

それから、お手元に、これも後ほど説明あると思うんですが、足立区男女共同参画に関する区民意識調査の報告書、これを配付いただいています。

今日はこの中の資料も使いながら、足立区としては実態はどうなのか、現状はどうなのかということをもまずエビデンスを確認して、じゃ、これをどう変えていくのか、あるいは、これをどう啓発していくのか、

こういったところに踏み込んでいければと思いますので、また後ほど関係する箇所の説明をいただければと思いますが、これをちょっと参考にしながら今日は進めていきたいと思います。

私からは以上になります。

(鈴木課長)

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず1枚目がA4の一枚物になっております。次第です。2枚目以降は資料となっております。

順番に、資料1が、前回、第1回の推進委員会の要点になります。資料2-1、男女参画プラザの委託講座評価の流れになります。資料2-2がその講座評価の基準となっております。資料2-3、こちらが評価方法の案になっております。1、2、3と案を出ささせていただきましたので、後ほどご議論いただきたいと思います。続きまして、資料3、こちらが区民意識調査報告書の関連ページの一覧となっております。こちらからページを探って、こちらのクリーム色の意識調査を、中身を見ていただければと思います。続きまして、資料4です。こちらが区民意識調査報告書の抜粋となっております。関連ページを切り抜いております。続きまして、資料5です。資料5、ホチキス留めになっているかと思いますが、こちら、資料5が性別による無意識の思い込みの東京都の調査になります。資料6、東京都男性の家事・育児実態調査2023レポートというもの、資料7が最後になりますが、多様性社会推進課による広報・啓発活動の一覧となっております。

続きまして、参考資料です。

1点目がクリーム色の冊子、先ほど委員長のほうからお話がありました足立区男

女共同参画に関する区民意識調査報告書というものになります。こちらは本日の貸出資料となっておりますので、恐れ入りますが、会議終了後はそのまま机に置いてお帰りいただくか、職員までお戻しいただきたいのでよろしくお願ひします。在庫数の関係で原本をお配りすることはできないんですが、区のホームページでも閲覧が可能となっておりますので、よろしければそちらもご覧いただければと思います。

2点目として、あだち公的表現ガイド、ただいまお配りしておりますので、そちらもご確認いただきたいと思います。こちらにあだち公的表現ガイドにつきましては、ご希望がございましたらそのままお持ち帰りいただいて大丈夫です。

最後に、当課で実施しております講座のチラシ、カラーのものが4枚お手元にあるかと思ひます。不足等はございませんでしょうか。

2 前回(7/23開催)のふりかえり

(鈴木課長)

それでは、引き続き次第に沿って進めていきたいと思ひます。

では、次第の2、7月23日開催の第1回推進委員会のふりかえりです。資料1に沿って簡単に説明させていただきます。資料1、一枚物になります。

まず、今年度検討するテーマ2つをどうするかということで、先ほど石阪委員長のほうからも皆さんにお話があったとおり、皆さんからたくさんのご意見を頂戴いたしました。

1つ目が、雇用の場や地域活動での性別役割分業だけでなく、子育てに関わるのが圧倒的に母親のほうが多い傾向にあるので、家庭内の性別役割分担の意識改革も見直す

必要があるんじゃないかというご意見がありました。

そこで、施策の5番、雇用面における男女共同参画の推進を議論することといたしました。

「雇用」とありますが、働き方が変われば家庭での役割も変わっていくことから、これに決まりました。

これを議論するに当たって、ジェネレーションギャップがあるので年代別の意見も注視する必要があるというご意見もいただきました。

そして、2つ目のテーマです。1つ目のテーマも含めて家庭の問題まで踏み込むことはなかなか難しいですが、ここで議論したことが区民の皆さんに広く伝わって、区民の意識改革や理解促進につなげていかなければならないことから、施策の14番、職員や区民の意識改革・理解促進について議論することに決まりました。

いずれのテーマも、ヒアリングを行うかどうかは第2回以降の検討事項となりました。

次に、項番の2、足立区男女共同参画プラザ委託講座の評価方法についてです。昨年度は小委員会方式で評価を行いました。今年度、どのような方法で評価をするかは、本日この第2回の推進委員会で審議することとなりました。

前回の振り返りについては以上になります。

3 男女参画プラザ委託講座評価方法について

(鈴木課長)

続きまして、次第の3、男女参画プラザ委託講座評価方法についてです。ここからは石阪委員長に進行をお願いしたいと思います。

ます。

(石阪委員長)

こちら男女参画プラザの委託講座、初めての委員さんもいますので、これ、どういうことなのかということもあるんですけども、後ろにチラシとかがついていますが、このチラシに象徴されるように、講座を実は男女共同参画のこちらでやっているわけですけども、こちらを全面的に業者さんに委託をお願いをしてやっていただいているということになります。

これを上期と下期に分けて、ちゃんと進捗が行われているかとか、あるいは、具体的にどこがいい、悪いとか、そういう評価を皆さんにさせていただいています。ですので、年2回、皆さんには評価をいただいているわけですが、昨年度は、先ほどもちょっと説明がありましたけれども、小委員会方式という形で、皆さんからご議論はいただきました。ただ、実際に対面して業者さんとそういったやり取りをするのは委員会でやったというようなことになっています。

今年度どうするかということはこの後議論していくわけですが、1点、その前にこの委託講座について事務局のほうからちょっとご連絡があるということですから、それを踏まえて皆さんにまたご意見いただければと思います。

(鈴木課長)

委託講座に関して1点ご報告があります。現在の委託事業者より令和8年度は辞退したい旨の申出がありました。

経緯といたしましては、令和5年度に実施しました公募型プロポーザルにおいて現在の事業者を選定し、令和6年度から委託を実施しております。各年度の評価が良好であれば最大3年間、令和8年度まで委託が可能となっております。

これまで、資料の出典元を配付資料に記載しないなどの法令遵守意識の希薄さやスケジュール管理の不備などの問題がありまして、その都度多様性社会推進課より改善の申入れをしておりましたが、このたび事業者のほうから令和8年度の実施体制を確保できないとの理由で辞退することとなりました。

事業者の辞退について、9月に足立区議会への報告を予定しております。また、令和8年度の委託事業者を選定するための公募型プロポーザル方式を今年度実施するに当たり、9月補正で予算要求を行うこととなりました。

(石阪委員長)

3年間ですね、我々としては認めるということを含めて、これまで継続してきたんですけれども、今回は3年を待たず途中にして辞退の申出があったということになります。

まず、この点について皆様から何かご質問があれば。よろしいですか。

(かねだ委員)

3年の中で2年行われて1年残しているんですかね、ということで、今度区議会にも諮られるということなんで、ちょうど私とさのさんは採択を諮られる区議会の委員ということになるのでちょっとお聞きしておきたいんですけれども、まずどうしてそんなに法令遵守を守れないような委託業者さんを選ぶようなことになってしまったのかということと、その部分については何かそういう懸念というのは、全く選ぶときには、選定されるときにはなかったんですか。

(鈴木課長)

私のほうから分かる範囲でご回答したいと思います。

こちら、今年度2年目ということで、昨

年度もやっているわけですが、昨年度も同じようなことはあったようなんですが、今年は特にそこが顕著になってしまったということもあって、こちらとしましては代表者の方、こちらにお呼びして、実際に対面でお話をして、こういうところを改善してほしいということは申入れをしていたところなんですけど、そうしましたところ、来年度、令和8年度についてはそういった実施体制が組めないということで辞退のご連絡がありました。

(かねだ委員)

選ぶときにはそういう懸念はなかったのかなというところは……

(茂木部長)

プロポーザルで審査したときには、その法令遵守というところの評価が、コンプライアンス体制をちゃんと取っているかという点と、個人情報保護という点については我々としては評価して、決定のプロセスの中に入っていたんですが、著作権をちゃんと処理するだとか、出典も、今回問題になっているのは、やっぱり著作権をちゃんと、JASRACとかにちゃんと取ってほしいという話をしたりとか、資料を載せるのであれば出典元をちゃんと記載してほしいということを再三申し上げていたんですが、ちょっとその事業者さんからは、それはグレーでもいいんじゃないかみたいな申出があったり、我々役所としてはそういうわけにはいきませんので、そういったところを改善を申し入れていて、なかなかご意見が合わないところが正直ありました。

ですので、そこが今回の法令遵守という点では課題に残っていますので、次の審査会ではその辺しっかりやりたいなというふうには考えております。

(かねだ委員)

その選定項目の中に法令遵守をしっかりとしていくという項目はなかったんですかね。

(茂木部長)

法令遵守という項目はなくて、そこはコンプライアンス体制をちゃんと取ってあるかというのと個人情報の管理というその2つしかなくて、それ以外の具体的な法令遵守については記載というか、なかった。

役所全般も、実はうちだけではなくて役所全体のプロポーザルも同じような状況で、その辺についてはちょっと契約課に今後の再発防止策については相談しているところでございます。

(かねだ委員)

ということは、基本的にはそういったことについてはそういうふうに項目になくても守ってくれるだろうというような意識の中で選定されていたということ、結果的にはそういうことですね。

(茂木部長)

おっしゃるとおりで、そこは性善説に立って私たちも審査していたというのが正直なところです。今、かねだ委員おっしゃるとおりのところでございます。

(かねだ委員)

分かりました。ありがとうございます。

(さの委員)

すみません、私も質問でよろしいですか。

ちょうど令和5年度も私、この男女参画の委員をさせていただいて、新しいところに替わる前の事業者の方のこの講座の評価ということでやらせていただいて、来年度は残念ながらうちは取れなかったというその事業者の方がとてもいい内容だったので、ちょっと私は残念だなという思いがある中で替わったということもあって、新しいことになって、新しい方たちがやることによる、そういう内容が変わったりとかという

メリットもあるかと思ったので、ちょっと今回、来年度は受託できないということで課長からご連絡をいただいてとても、残念な感じがいたしました。

今、かねだ委員からの質問でも、やはりそういうところは、法令遵守ということは当たり前のこととして評価の項目に入っていないということもございましたので、特に部長と課長はそのときにはいなかった、執行の部長と課長ではなかったということもあるんですけども、今後、これからやるに当たっては、やっぱりそこを大事な項目としてしっかり評価シートの中に入れるとか、区全体もその辺はしっかり今取り組んでいることかと思いますので、せっかく講座を区民の方たちも楽しみにされていたと思いますし、プロポーザルでまた新しいところというふうになりますので、これ契約については、ごめんなさい、違約金とか、その辺については発生はされないんでしょうか。

(鈴木課長)

違約金の該当にはならないです。今年度いっぱいはいっしょにしっかりやっていくということは事業者のほうにも確認を取っております。

(さの委員)

分かりました。ありがとうございました。本当に今後またしっかりやっていただいて、こういうことが続かないような体制をしっかりとよろしく願いいたします。ありがとうございます。

(内藤委員)

細かいところなんですけれども、項目がないというようなお話になっているんですが、コンプライアンスという項目があるわけですね。これは当然法令遵守が当然として入っているので、入っていると、入っているけれども具体的に何法、何法、何法

と書かれていないから分かりにくさがあったというぐらいでしょうね。

(茂木部長)

そこのこちらの質問の仕方もちよっとそこは、投げかけというんですかね、悪くて、やっぱり会社の中の体制みたいなものを求めている、それに対する回答は各社とも必ず担当者が、会社がチェックするというふうにはなっております。

そこについては書いて、すみません、細かいところまで私まだ確認はしていないんですが、書いてあったと思うんですが、やっぱり、今回議論になっている一番大事な著作権、もしくは出典元、そこまで細かくうちのほうが何かしら仕様書で各採点の評価のところを書くというところが十分でなかったというところが、すみません、原因だったというふうには考えています。

(内藤委員)

ありがとうございます。

私はちょっとかねださんと違う観点で、やっている途中で、今年度やって、昨年度からというお話もありましたけれども、そういう事象が発生したらこういうふう書いてありますよねと、ですから、これについてはちゃんと書いてくださるようというのは次からは、2度目からは必ず書くようにと、事前に分かると思うので書いていなかったら当日を迎えずに書いてもらうということを履行してもらい根拠になるのかなと、最初の取決めがと思ったので、そういうことも今後も生じ得ると思うので、お願いできればと思います。

(永田委員)

初めてなんでご質問なんですけれども、区が委託しているということも実は初めて知ったんですけれども、今回後ろに載っているこの講座、チラシに載っている、これ

も今全部そこが企画した講座ということで、今年度は普通にそのまま続けるということで、知りたいのは、例えば、この企画とか内容とか、それも全部お任せしてこういうふうにやります、何月にこれやりますとか、区とすり合わせして、区からこういうふうな内容でやってほしいんだとか、内容とかはどういうふうに決まっているのか知りたいんですけれども。

(石阪委員長)

恐らく初めての方だと、これ、講座、どういうことをやっているのかというのいま一つ認識が難しいと思いますので、ちょっと説明してもらいましょうか、どんな形でこの委託というプロセスがどうなっているのか、どこまでどうお願いしているのか、

(柏村主査)

私のほうから講座のやり方についてご説明させていただきますと、まず委託事業者のほうへ男女共同参画の行動計画の施策に基づいて講座を提案してくださいという依頼をかけています。

私どものほうで各種成果指標とかもありますので、このような講座を設定してくださいというオーダーもしています。この時期にこういった講座をしてほしいとかいうこと、こちらの要望も伝えた上で委託事業者から提案を受けるんですけれども、年間20講座やるということに対して、それ以上の提案をしていただきます。

その中でブラッシュアップをしていって年間の計画を立てまして、まだその段階では、大きなテーマ、例えば父親と子どもの料理教室をやるとか、講師はこの方を依頼したいと思っていますという仮の状態でも年間計画が決まってから、順次企画書の提出を受けて、もっと細かい部分ですね、ターゲットはこの方たちで、学習の狙いはこの

ようなことをして、この企画をやりたいたいですという企画書を受けて、そこにまた区からちょっと指示を出した上で決まってい、そのような形で講座を組み立てています。

(永田委員)

ありがとうございました。

今週、自分の息子を連れてリケジョの折り紙工学の講座をここで受けて、子どもも自分も結構満足したんで、本当にコンプラとか満たしていないというのもったいないなと思った次第です。

以上です。

(石阪委員長)

ほかはいかがですか、ご質問、この点について。

お願いします。

(松村委員)

初めての内容なのでよく理解ができませんですけども、この講座を立ち上げるに当たって、区のほうとその業者の二者間の間でなのか、やったことに対して聴講者の方からのフィードバックを基に、じゃ、これからどうしましょうというふうな形でマーケットを広げていったのか、その辺がちょっと知りたいなと思って質問させていただきました。

(石阪委員長)

じゃ、柏村さん。

(柏村主査)

まずアンケートは受講者の方たちに実施します。そのアンケートの中で、講座の内容の満足度ですとか、あと開催日ですね、例えば平日の夜間ですとか、土曜日の午前、午後、夜間みたいな形で、どの時間帯が、どの層が参加しやすいのかとか、そういったところの需要も確認して、それを次以降の企画に反映させていきます。

その情報というのは事業者と区側でも共

有しているので、事業者もそれを踏まえて今後の企画をしていただく。区側もそれを把握した上で、企画書をチェックするときに意見を言ったりですとか、年間計画の段階から時期的なこととかも調整をしたりしています。

(石阪委員長)

むしろ、ですから、ここで評価をします。次年度にもっと、例えば平日の昼間だと人が集まらないということであれば、もっと夜の開催を工夫してみてもどうかとか、あるいは、オンライン開催してはどうかというようなことも我々のほうからお伝えすることができますので、フィードバックという意味でいうと、この評価委員会がフィードバックをしていると。ただ、講座を具体的にどうするかというのは役所と事業者との間でいろいろ決めて、もう事前にかなり細かく決まっているんですけども、そこに沿う形で、特に足立区の政策とか方針に沿う形で講座をつくっていただける、そういうことですね、恐らくね。

それでは、恐らく皆さんいろいろあると思うんですけども、今年度については少なくとも旧事業者、現在の事業者についての評価をしなければならないということになります。

ただ、我々、評価をする側としては、もう次年度がないのに評価をするというのはちょっとむなしいところもあるんですけども、ただ決まりとして、今年度の上期と下期それぞれ評価をしなければいけないということですが、ちょっと評価の方法について説明をお願いします。

(鈴木課長)

それでは、資料2-1をご覧くださいと思います。

まず1番、委託講座の実施ですが、第8

次足立区男女共同参画行動計画に基づきまして、今年度は20個の委託講座を実施する予定をしております。

2番の評価といたしまして、4月から9月に実施する10講座を10月27日開催の第3回推進委員会にて委員の皆様にご評価いただきたいと思っております。

第3回、次回の推進委員会につきましては、前半の1時間が提言についてご審議いただきまして、後半の1時間で講座評価を実施する予定でございます。

評価の方法としまして、事業者から講座の企画趣旨やアンケート結果などについて説明を受けた後、質疑応答の時間を設けます。各委員からの質問に事業者が直接お答えする形になっております。

事業者が退室した後に、資料2-2をご覧くださいなのですが、2-2にあります項目を委員により採点いただきまして、事務局による集計を経て、AからEの5段階で総合評価を決定いたします。なお、評価委員会は非公開での実施となります。

次に、資料2-3をご覧くださいと思います。

今年度の評価方法として3つの案をご提案させていただきます。

まず案の1、全体会ですが、こちら、従前のやり方になっておりまして、全委員16名に前期・後期のそれぞれにご出席いただく形になります。質疑応答は20分間となりますので、お一人当たりの時間が委員からの質問と事業者からの回答で約1分15秒ほどとなります。

続きまして、案2の小委員会（一部委員形式）です。こちらは、令和6年度、昨年度に実施した形式になっておりまして、全体会ですと事業者二、三名に対して委員が15名前後ということで、人数にすごく差が

あることから、昨年度は試験的に小委員会形式を実施した経緯がございます。

評価方法としましては、5名程度の委員による小委員会を開催して、前期・後期とも同一の小委員会メンバーにより評価を行います。昨年度は小委員会以外の委員からもご意見をいただく場として推進委員会の前半で全委員による意見交換を実施して、後半は小委員会の委員のみで評価を実施いたしました。

こちらの方法ですと、委員お一人当たりの質疑応答のお時間は4分程度と一番長くなりますが、全体会での意見交換を実施する場合、全6回の推進委員会における議題が多くなりまして、提言の進捗状況によっては提言に向けたヒアリングの時間を取れない可能性も出てきてまいります。

案3の小委員会分割形式です。こちら、今回新しくご提案させていただく方法となります。全委員を2グループに分けさせていただいて、各グループが前期または後期いずれかの評価に参加する形になっております。この場合、お一人当たりの質疑応答が2分30秒程度を予定しておりまして、全体会での意見交換を実施しない場合はヒアリング等の意見交換の時間も十分に確保できると考えております。

なお、後期の講座評価は3月の実施を予定しております。第1回の推進委員会でお配りしました今年度の開催日程では、最後の第6回推進委員会を2月に実施することとしておりました。今年度の委託講座は3月まで実施が決まっておりますので、講座終了後に講座評価のためにお集まりいただきたいと考えております。

現在、3月に実施する講座の企画を事業者と調整中ですが、現時点では3月23日月曜日の午後に後期の講座評価を実施する見

込みとなっております。

(石阪委員長)

ということで、今年度については次年度のない業者さんですけれども評価をすると、前期1回、それから後期ですね、上期と下期に分けて評価をするわけですが、今、事務局から3つの案が提案されました。

それぞれやっぱり一長一短というところもあります。全体会で、この中で時間を割いてやるということも可能なんですけど、16人から質問することは多分できないと思いますので、どなたかが代表的に質問され、質疑応答すると、それから、本来議論すべき様々な課題がその分割られるというご指摘もありました。

それから、2つ目については昨年度試験的に導入したのですが、いわゆる5名ですかね、私のほうで指名をさせてもらって、その方だけが残って評価をやるというような形になります。

これは時間短縮はできるんですけども、大半の方が評価に関われないという、こういう問題がございます。

3番目は折衷案ですね。前期と後期とに分けて半分で、1回は必ず評価に関われるというパターンになります。

ということで、質問……

(内藤委員)

今、来年度の事業者さんが継続しない中でむなしいというお話もあったんですけども、さっきお話もありましたように、委託元はこの事務局なわけなので、そして、その間もコミュニケーションを取りながら事業者さんとやっているわけなので、この形を見ると事業者の評価という形になっていますけれども、これまでもいろいろ、これは備考欄などもあって、こういったほうがいいんじゃないかとかいろいろ書けたり

もして、皆さん結構寄せたりとしているので、当然事務局のほうも参考にさせていただいて、その後の事業者さんとコミュニケーション、違う事業者さんであっても生かしていただいていると思います。

ですから、全然むなしくないとは思ってしまっていて、事業者さんの評価というよりも事業を今後どうしていったらいいのかと考える機会という感じになっている、そういうふうに捉えていたと思います、ここまでは。

ですから、そのことも踏まえて、どういう形式がいいのかということも考えていったらいいかなというふうに思っています。

何か補足ありますか。

(鈴木課長)

ありがとうございます。

(石阪委員長)

ほか、いかがでしょう。

お願いします。

(永田委員)

ちょっとそもそも論なんですけれども、評価って、我々が、例えば、その講座に参加して、その1時間半、2時間見て、担当のときは……

(石阪委員長)

それが一番理想的だと思います。

(永田委員)

逆に言うと、本来そうじゃないということは、評価票とか何か、皆さん書いたアンケートとか、何をもって評価するのか、その前提が全然分からないんですけれども。

(石阪委員長)

いかがでしょうか。我々、資料ですね、それを見ながらやるんですか。

(柏村主査)

当日、評価の場においてお配りする資料なんですけれども、事業者から出された報

告書ですね、何月何日にこのような講座を実施しました、アンケートではこのような回答がありました、集客率は何%でしたとか、アンケートの満足度は何点でしたみたいな形の客観的な事実と、プラス事業者から、自分たちはこんな狙いを持ってこの企画をしましたというようなプレゼンを受けます。

そこに対して事務局のほうでも一言書いたものを一枚の表にしてお示しします。プラス、今日お配りしているチラシ、それもお配りして、例えばそのチラシのデザインですとか、そういったところも評価いただくという形になります。

(永田委員)

そうすると講座本体は見えていない状況で評価することも多々あるということ、実際見ることもあるかもしれないけれども……

(石阪委員長)

そう……

(永田委員)

ないということですね。

(ぬかが委員)

私、この委員になって3年目なので、ちょうど1年目は全体で評価して、評価するのに講座も見えていないんじゃないかと思って、なるべく講座に参加をして評価をさせていただいて、去年は、去年もそうだろうと思って何回かは講座に参加をして臨んだら、去年は5名だけで、それ以外の人は評価はやらないんですということを言われて、最初はそれはどうなのかなという思いがあったし、そういう発言もしたんですけども、ただ、5名のときもたしかこの推進委員会の中で、この後講座の評価をしますのでご意見があればぜひ出してくださいということでランダムに意見が出せるということを経験しているのです、結論から言うと

どっちでもいいなと、ただ、時間的に言うと、確かに本来の審議する、また深めなきゃいけない事項も別にあるので、いわゆる事業評価、行政評価を、事業評価をすることに時間を取らなくても、そういう去年みたいな形でも私はいいのかなと、十分ほかの委員の方の意見も反映されるというふうに思っているのです、意見がない方はなくてもいいけれども、ある方はちゃんと出せるという場が与えられているという点でいいんじゃないかと思っているんですが、逆に少ない人数で評価される方の負担があるのかどうなのか、そこは分からないということで、去年評価に関わった方のご意見もお伺いしたいなと思っているんです。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

去年、私、委員長で評価に関わったんですが、片野さん、いかがですか。

(片野委員)

選定のときからずっと関わっていて、評価委員会関わったんですけども、意見はかなり言えるんですね、やはり。応答時間が長いので、深い質問どんどんできるところもあって、あと事業者の本音もやっぱりある程度聞けたり、これだけ言ったのに、次、また変わっていないねみたいなのも、2回あるのであったりして、やはり、皆さんでやる利点と、少ない人数でやるとどんどん深い質問ができるということがあるので、私は小委員会のほうが多分事業者としてはすごくぐさぐさ来る質問が出てくるのでいいのかなと思ったりもするんですね。

あとは、皆さんの意見をやはりその前に聞くことができたほうがいいかなというふうに思っています。

見えないものを評価するって本当に難

しいんですね。客観的な視点がすごく必要になってくるので、そういうときの、ある程度そういうことに関心が高くて、そういうことが好きな方みたいな方がよろしいかと。誰でもそこでではなくて、前回は委員長に選んでいただきましたけれども、そういう視点で選んでいただいたほうがいいのかなと思います。私は小委員会に賛成です。

(石阪委員長)

かねださん。

(かねだ委員)

いいですか、ごめんなさい。

ちょっと私も勉強不足で分からないんですけども、これは1年間のテーマがもう決まっていて、それで前期分、後期分として評価するということなんですか。

となると、前期評価したことによって後期のテーマが変わったりだとか、そういうことはないということですね。

(石阪委員長)

ないです。

(かねだ委員)

ということは、その部分については前期、例えばいろんな評価を踏まえて後期こういうふうに変えてほしいと言ってもテーマは変わらないと、ただ、運営方法だとか……

(石阪委員長)

は若干変わるかもしれません。

(かねだ委員)

逆にお客さんに対する対応だとか、そういうものは変わってくるということでしょうか。

(石阪委員長)

そうです。

(かねだ委員)

ということは、やっぱり前期にやる意味というのはあるんですね。

(石阪委員長)

前期にやる意味は大きいですね、今年に関して言うかね。

(かねだ委員)

というのは、次の事業者さんがやっぱり来年におやめになるということになってしまうと、そういうところが生かせないと前期・後期と分ける意味があるのかなと。それだったら1回で、前期・後期含めた形で一括でやってもいいのかなというふうに私はちょっと思ったんですけども、前期・後期に分けることによって後期に対するメリットがあるのであれば分けてもいいのかなと思いました。

(柏村主査)

前期・後期で評価を分ける理由をちょっと補足させていただくんですけども、本来、プロポーザルで事業者を選定しましたら、年度ごとの契約ではあるんですけども、3年間継続して契約する権利が発生します。

前期の評価で一定の評価を得られたら次年度も継続契約できるというところもありますので、例えば本来今年度の事業者が辞退しなければ、前期の評価次第で、もしかすると辞退ではなくそもそも受託できないということも起こり得るので、前期・後期でやらせていただいているというところもございます。

(かねだ委員)

ということは、さっきの法令遵守の件も、コンプライアンス違反のことも含めると、もしかしたら今回の前期の結果によっては辞退という形ではなくてやめてくださいという形になった、継続不能になった可能性もあった……

(石阪委員長)

あり得るということですね。

いかがでしょう。

(永田委員)

そもそものご質問なんですけれども、やっぱり見ていないものの評価って非常に難しい気もしていて、約20回の年間の講座があって、ここに約20名の委員がいて、1人当たり2回は、例えば担当を決めて、この回は誰と誰みたいなのか決めて、その2人が責任を持って評価するとか、もちろん休み、もしもの場合は交代してもらって、あなたのこの回と交換してとか、必ず出るとか、出た人がびしびし物を言ったほうが、確かに皆さん忙しいし、時間のお手当が出るのかとか、いろんな問題はあると思うんですけれども、見たものを評価するのが本来一番適切な判断なんじゃないかなって素朴な疑問で、ただ、できるかどうかはまた別な話だし、皆さん本当お忙しい中来ていただいているので、土曜とか日曜とか、この前出たときにアンケートで出られる時間丸つけてくださいとあったんですけれども、日曜とか書いてあったんですけれども、役所の方が日曜とか丸つけてやってくれるのかなとか、その辺も正直、土曜って、午前中に子どもが学校ある日も結構多かったり、習い事とかあったり、日曜のほうがどっちかというところは出やすいんですけども、でも、日曜とか、これ見たら全部土曜日だし、日曜丸つけても日曜そもそもやってくれるのかしらみたいな、やっぱり役所じゃないですか。それもありなのかなと思いつつながら丸をつけていたんですけれども、担当制にできるかはともかく、見た人がちゃんと評価する、そういう形が取れるかどうかの検討も一応したほうがいいのかなとは思いました。

以上です。

(さの委員)

2年前にやらせていただいて、やっぱり全体会だったので、質問する方が決まっています。質問していたということがありまして、私としてはこの3番の前期・後期分けというのは、例えば自分が前期の担当に決まれば、永田さんみたいに全部を見ろということは無理なんですけれども、その期間でできるだけ、1つでも2つでも見ることによってその空気感であったり、参加者の状況は分かるのかなと思いつつ、1番、2番をやらせて3年はその折衷案とおっしゃったんですけれども、やはりこの推進委員になられて、そういう経験で、事業者もそうなんですけれども、区側もいろんな意見を聞いて次年度以降参考にできることも大変多いのかなと思うので、私としては、やっぱり、この委員の方たちが1回はそういう経験をしていただいて、区民目線と、またこの委員会に入っている目線で評価をしてくださるといいことなのかなと思いました。

(石阪委員長)

いろんな考えあると思うんですけれども、今年度に限ってです、次年度の事業者ではないということを踏まえて言うと、まず、初めての委員さんもいますので、1回でも2回でも見ていただく機会を広くつくってみるというのも一つの案かもしれません。

ですので、ご自身が例えば前期担当ということであれば、もう時間があまりないですけれども、1つ行ってみようとか、あるいは、後期担当になれば、まだ長いですから、まだ1個行ってみようかということも、これはあくまでもマストではありませんので、行ける時間や機会があれば行っていただくということも考えられます。

折衷案なんですけれども、比較的これが皆さんの負担を分散させるという意味では

無難かなというふうに思います。

ただ、これはあくまで次年度継続がないということ为前提に、もし次年度改善点がすごくあるような事業者さんでしたら、むしろ皆さんからたくさん意見をもらってがんがんぶつけるというようなことも必要だと思うんですけども、今回については、皆さんもしよろしければこれで言うと3番目ですね、これで前期・後期どちらか1回に審査に関わって、評価に関わっていただくと、これは希望制のほうがいいのか、皆さん、多分ご予約もあると思いますから、ちょっとその辺は事務局のほうに調整をお願いして、どちらか1回で、例えば前期になった場合は、最初の1時間は普通に会議をやって、その後8名だけ残っていただいて非公開で評価をするというような形で、後期は恐らくそういう形になるということになります。

今年度はそういった特殊な事情もあるということで、これで進めていくということでいかがでしょうか。もし、異論がなければ……

それでは、今年度の評価方法については、これでいうと3番ということになりますので、事務局のほうでまた調整をお願いできればと思います。

それではちょっとお時間取りましたけれども、こちらの評価についてはこのような事情で、我々としては非常に残念なんですけれども、途中で辞退されたと、ただ、辞退をされたといっても評価はするということになりますので、また後ほど事務局のほうからご連絡があると思います、前半・後半どちらをお願いするかですね。

もし、時間、機会がございましたら講座を一つでも参加いただければと思いますし、仮に参加していなくても、事務局のほうで

きれいなシートにさせていただいて、例えば、参加者のアンケートの声ですね、こういったものがきれいにまとまっていますので、そういったものを判断しながら評価をいただければと思います。

それでは、この議題についてもし何か、何もなければ、よろしいでしょうか。

4 性別役割分担意識について

5 広報・啓発について

(石阪委員長)

それでは、続いて議題のほうに戻っていきます。性別役割分担意識についてと広報・啓発についての2点ということになるわけですが、これは例年テーマを2つ設けて、それについて皆さんに議論を深めていただくということになるんですけども、1点、私もいろいろ考えたんですけども、ヒアリングを例年行っています。例えば、かつてLGBTについて議論したときは団体の方をお呼びして、そこで皆さんの意見を聞くと、町会・自治会についてはその方にお越しいただいていろいろ質問したり、こういうことは例年行っています。

古い時代、かつては、昔は視察に行ったりもしたことありましたが、実際そこに行ってみようということで委員の皆さんと。

いずれにしてもリアルな声、あるいは考え方を聞く場というのを例年設けているわけですが、皆さんにむしろご提案なんですけど、この2つのテーマでどういう方にヒアリングをすればいいか。広報となると、一番分かりやすいのは区のシティプロモーションとかですね、ただ、このテーマについて広報を聞いてもシティプロが答えられるかどうかですし、例えば、男女の意識とか考え方を踏まえた広報をされていますかと

か、それから、役立つものとして今日皆さんにお配りしたあだち公的表現ガイド、これは恐らく、これ、私のイメージですけれども庁内では共有されていて、例えば情報発信をする、あるいはチラシを作ったり、パンフレット作ったりするときにはかなりこういったものを意識しながら作るようにという、これはかなり浸透しているんですね、庁内ではね。

だから、こういったことが徹底されているかどうかというのは、例えば聞くかとか、あるいは外部の団体、NPOであったりとか、あるいは、性別役割分担意識ということになると、ある程度特定のターゲットとか、例えば比較的若い子育て世代の方にお越しいただいて実態どうなのかという話を聞くとか、いろいろアイデアはあると思うんですが、もし皆さんからヒアリングをするとなったときにどのような方に聞くのが一番いいのか。

もし難しいということになると今年はヒアリングなしで、いろんなデータとか資料に基づきながら議論するというのもできなくはありません。

ただ、せっかくの機会でもあるので、どなたかに聞いてみたいとは思いますが、いかがでしょうか。どうでしょう。皆さんから何か、このテーマについてこんなところに聞いてみたらどうなのかとか、お越しいただいたらどうなのか、ご意見があれば。

(國府田副委員長)

せっかくこういう委員会の場がございますので、ヒアリングなり、現地調査なり、何かしらのことはしたほうがいいかなというふうな積極的な意見です。

そのターゲットについてですが、1回目のときでも、私、若い世代に聞いてみてはどうかという意見をお伝えしたとおり、若

い世代に一旦ターゲットを当てるのはどうかというふうに思っています。

声をかけやすいというと、例えば足立区内にも大学幾つかありますので、大学生というのでもいいですし、卒業後数年のとか、そういう……

(石阪委員長)

若者……

(國府田副委員長)

若者ですね。基本的に20代がメインかなとは思いますが、そのあたりに声をかけてみるというのもひとつあり得るのではないかなというふうに思っています。

(かねだ委員)

私は、さっき委員長もちらっとおっしゃったんですけども、やっぱり実際今子育てされている方から一番お話を聞きたいかなと思っていて、秋山さんなんかPTA、私もPTA会長やっていたんですけども、例えば、小P連、中P連さんとかにお声をかけて、今、女性の会長さんも結構いらっしゃるので、男性、女性どちらでも構いませんけれども、両方でもいいと思いますけれども、そういう方にお越しいただくというのも一つかなと思います。

(石阪委員長)

恐らく今お話が出たのが若い世代と、それと子育て世代という話が出ましたけれども、今日、ちょっと資料を幾つか事務局のほうでまとめていただいているので、やはり、僕も世代間の比較かなと思っていて、今日お示しいただいているデータも、例えば、60代と30代とではかなり違ったデータ出ていますから、このあたり一つ何かきっかけになるかと思えますけれども、説明のほう、まずお願いします。

(鈴木課長)

それでは、参考資料としてお配りしたも

のについてご説明させていただきます。

まず、この分厚いクリーム色の冊子ですけれども、第8次足立区男女共同参画行動計画策定の基礎資料とするために令和3年度に実施しました男女共同参画に関する区民意識調査の報告書となっております。

こちらは区民3,000名を対象に実施した調査になっておりまして、性別役割分担意識の現実と理想について、性別・年代別にまとめたものとなっております。

お手元の資料3になりますが、こちらが冊子のうちの今回のテーマである性別役割分担意識に関連するページをまとめたものです。

また、資料4、こちらは冊子の中から食事の調理についての結果を一例として抜き出しております。各ページの下のほうに推進委員会用として結果の簡単な分析を補足として入れさせていただきました。

資料5、こちらは令和5年度に東京都が実施しましたアンコンシャス・バイアスに関する調査結果の概要版となっております。

足立区の区民意識調査が意識の部分であるのに対しまして、資料5は無意識の部分の資料としてお配りいたしました。

続きまして、資料6、こちらは令和5年度に東京都が都民を対象に実施しました男性の家事・育児実態調査の概要版の中から、パートナーに対する不満の部分に関するページを抜き出したものとなっております。そのため、下にありますページ番号は一部欠けている状況となっております。こちらは本音に関する資料としてお配りしております。

以上が性別役割分担意識に関する資料となっております。

次に、資料7、こちらは多様性社会推進課において実施しております広報・啓発活

動をまとめた表となっております。

以上です。

(石阪委員長)

ご説明いただきましたけれども、今、さらっとお話ししましたけれども、例えば資料でいうと、この表、皆さんにお配りしてあるこの区民意識調査、資料4などを見ると、これ世代別に比較されています。例えば食事の用意に関しては、30代の男性を見ると、あなた自身がやっているというのは20%とか10%台、女性のほうは40、50、60代も含めて、30から60代まで全部3分の2以上が女性のほうでやっている。むしろパートナーのほうで圧倒的にやっている人が多いとか、ただこれ、いろんな人が入っています。専業主婦世帯も入っていますし、働いている世帯も入っているので、厳密に言うと、その辺の労働とのバランスというのを見ていかないといけないんですが、これを見ると男女の差というのが明らかにあって、中には世代によって、30代は非常に低いのに、だんだん年代とともに上がっていくとか、そういったデータも幾つかあります。

細かなデータは、こちらの分厚いほうの中に書かれています。僕もちょっと見たんですけど、世代による差というのがかなり顕著に表れている。

ただ、先ほど言ったように、専業主婦世帯が交じっていたりとか、あるいは、恐らく、20代以下の場合結婚していない、未婚の方もひよっとしたらいらっしゃるんじゃないかと思うので、このあたり一概に比較はできないんですけど、こういった傾向が見られますと。

それから、無意識の思い込み、この後の都の調査ですけれども、これは非常に面白いのは子どもたち、生徒に、4万3,000人を

分母にしているというところ、これは非常に特徴的で、子どもたちの中でも無意識の性差、無意識の思い込み、こちらのほうがあると。例えば、得意な教科とか不得意な教科とか、仕事、向いているか、向いていないかとか、そういったものも実は男女の差が結構出ているというところ、これ、保護者や先生の調査もあるんですけれども、生徒のほうが非常に面白い。

子どもたちの段階からある程度そういった無意識の思い込みみたいなものがあるということが明らかになっている。

それから、先ほどかねださんなんかも、子育て世代が非常に面白いんじゃないかという話もありました。

これは高祖さんという、足立区でも結構いろいろアドバイスをいただいている方ですけれども、この方も含めた、ちょっとトークっぽい感じになっているんですかね、これね、いろいろと。ポイントという形でいろんなところに入っていますけれども、これも、例えば男性が育児に関わる上での課題みたいなものがそれぞれデータと共にまとめられていて、これは男女の差というところが一つトピックになっているというところですよ。

やはり、男性のほうの家事参加が非常に低いというところがデータとして見えてると。

恐らく育児に関わる時期というのは非常に男性の協力が必要な時期でもあるにもかかわらず、実態としてはあまり参画していないというようなところ、コミュニケーションも十分取られていないというような、そんなデータもあります。

最後については、これ、広報、区がやっていることということになります。

こういった一応基礎データ、簡単なもの

ですけれども皆さんにお示しました。まずまずこちらについて、いかがでしょうか、このデータが実際ありますと。これは恐らく足立区にとっても一つの課題になっていて、このあたり、負担が偏在しているという問題、恐らくそれが場合によっては不満になって、家族であったり、夫婦間の問題になっているというようなところを踏まえてですけれども、お願いします。

(内藤委員)

データをありがとうございます。

この資料4のP53の上の表です。図表、現実の食事の用意、これさっき、裏のほうは専業主婦含まれているものですが、こちらは共働きか、そうでないかと分けたもの、ここまでは多分説明されなかったと思うんですけれども、これを見ると、下が理想で上が現実、現実だと女性が、共働きの場合には女性が圧倒的にやっていて、男性共働きの場合、2つ目の棒ですけれども、これはパートナーですよ、がやっているのが58.8%、これで合っていますか、読み方。

(鈴木課長)

そうですね。

(内藤委員)

分担しているのが3つ目ですよ、28.8、男性ですと。

だから、現実的には、これは年代別で出してはいないですけれども、全体の平均で見ると現実的には共働きであっても男性はあまりやっていないということで、そういう理解でいいですね。

こういう足立区の状況、これは足立区の調査ですけれども、これが例えば東京都全体とか、全国と比較してどう違うのか、それがこの私たち委員会で考えるときの、足立区としてどうしていくかと考えるときの

一つ資料になるのかなと思っていて、事務局のほうでもし何か、東京都との比較とか、全国の比較で分かることがあれば教えていただきたいのと、こういったことだけじゃなくて、今回の1つ目のテーマに関して、足立区特有の問題があるとする、そこをちゃんと私たちが知らないといけないので、1回そういうのをちゃんと教えてもらえる、事務局からでもいいんですけども、教えてもらったほうがいいかな……

(石阪委員長)

東京と足立区の差ということ……

(内藤委員)

東京と足立区の差だったり、全国と足立区だったり、どっちでもいいんですよ。

(石阪委員長)

足立区がどこに問題があるかということを知るための……

(内藤委員)

そうですね。もし違いがなければ、全国とか東京都で取り組んでいることと同じことを私たちがやればいい。足立区として推し進めればいいんですけども、そうでないことが表れているのかどうか。

(石阪委員長)

これ、事務局としては、そうなってくると、同じような調査がもしあれば、東京都と全国と足立区と、これを比較するような資料、こちら、もし可能であれば用意していただきたいと思います。これはありますか、どうでしょう。

(鈴木課長)

あるかどうか探してみますので、もし見つけましたら提供したいと思います。

(石阪委員長)

今ご指摘いただいたのは、これはあくまで共働き、共働きじゃないかということで、世代の問題はここに入っていないんですけ

れども、これかなり共働きという定義が非常に難しく、例えば、パートなのか、フルタイムなのかとか、細かくいくとすごく大きな問題にもなる、細かくいくとですね。なかなか分からないんですが、ざっくり見ると、でも、これ明らかに共働きの男性というのはほとんどパートナーが食事の支度をしているということになっているので、女性のほうは共働きの場合は自分でやっているということになっていますから、食事の支度一つ取っても、共働き同士でも男性と女性の家事負担が変わってくると、こういうデータにはなるのかなと思います。

ほか、何か、もし感想、ご意見、はい、お願いします。

(さの委員)

感想じゃなくていいですか。ヒアリングの件でもいいですか。

(石阪委員長)

ヒアリングの件でいい。

(さの委員)

ちょっとヒアリングの件なんですけど、前回、町会の方に来ていただいて、それが全体の課題かというのと、やっぱり、その方たちの思いがすごくあって、女性だけでも町会長やっても全然苦じゃないみたいな、そういう話だったのでちょっと違うかなと思ったんですね。

代表の方に来ていただいて話を聞くとすると、やっぱりそういう傾向ってあるのかなと思って、私もかねだ委員と同じように子育て世代で、今ほぼほぼ共働きで、子育てをしながら家事もしているという方たちが、どちらかというとワーク・ライフ・バランスで家庭のほうが大事と答える方もいらっしゃるし、仕事も一定数頑張らなくちゃならないというときに、例えば、これはちょっと突拍子もない発想かもしれな

いんですが、子育てサロンとかに来ていらっしゃる方たちって、ふらっと来る方たちもいらっしゃるかと思うんですけども、そこにこちらが出向いてお話を聞くというのも、決まった方に来ていただくというのがいいご意見の場合もあれば、こちらが求めているものと違う場合とかもあるので、多くの方がいらっしゃる場となれば、これは皆様のあれにもよるんですけども、できればパパとママが来ていて、今、育休とかで平日がどのぐらい来ているか分からないんですが、結構商業施設内の子育てサロンとかですとたくさんの方が来ていたりもしますし、すこやかプラザ内にもありますし、そういうところに行ってみて話を聞くというのもいいのかなと思ったんですが、ちょっとそう思いました。

(石阪委員長)

スケジュールの問題等々もあるんですけども、それはそれで、例えば出ていって実際に聞くと。

ただ、ちょっと不安なのはカップルの場合、本音を言うかという問題はありますよね。自分のパートナーが横にいて……、そういうこともありますから、嫌がるかもしれない。そういう可能性もあり得るという。

(相澤委員)

感想になるんですけども、さっきお話し出ていたヒアリングのターゲットは子育て世代、それはそれでいいなと思ったんですけども、ポイントになるなと思ったのが、何をどう聞くかということで、変数が絶対多いわけですよね。職種とか雇用の形態であったり、家庭の構成であったり、変数が多くて、なのでその辺の属性であったり、価値観であったり、性差だけではなく、年齢差だけではない背景にしょっておられるものをちゃんと聞いた上で分析する必要がある

あって、その上でどういう課題をお持ちで、どういう選択肢をその状況下でお持ちでみたいなのが、どこからつながってそうなのかみたいなのをちゃんと見極めないといけないし、それを、この後多分出てくると思いますが、広報で、こういう状況のこういうふうな生活をされていて、こういう方はこういうふうな選択をすることで幸せなキャリアを描いて頑張っていますよみたいなことが打ち出せばいいなと思いました。

感想です。

(石阪委員長)

どうぞ。

(内藤委員)

今の相澤さんの意見に似ていて、さっき言おうとしたことなんですけれども、やっぱり、ここで何らかの私たちとして提言する際には根拠となることは、区民の悩みの断片ではなくて、やっぱりかなり拾い上げる必要があると、根拠のあるものがベースにならないと偏った話になるんじゃないかというふうなのは懸念しています。

そういう意味で、今回、やっぱり、令和4年のものではありますけれども、この区民意識調査というのはかなりのベースになると思っていて、例えば、P53のものは共働きかそうでないか、男女別で、年代は出ていないんですけども、これは年代別で共働き、男女別の表ってありましたか……ない。でも、出せますか、クロスで。

(柏村主査)

事業者から報告として上がっているのが報告書の形で出ているので、クロス集計というのはないんですね。

(内藤委員)

じゃ、ローデータがないということなので、これ以上の分析はできないということ

なので、これ限りで私たちはやるしかないと思うんですけども、何か、もちろん、どこかに行って話を聞くというのは、こういう悩みもあるんだとか、こういう問題もあるんだという気づきについては私はいいいと思います。私たちがこれで分からないような気づきですね。

だけれども、それだけをベースに何か言えるかというとなかなか難しいのではないかな。だから、意味がないとは思わないんですけども、もし可能なら両方だし、でも、どちらかというとなんかやっぱり区民のみんながどうなのかということアンケートを中心に考えていったほうがいいかなというのを私は思っています。

(石坂委員長)

ヒアリングをやるよりも。

(内藤委員)

ヒアリングだけでやると……

(石坂委員長)

ヒアリングは結構断片……

(内藤委員)

断片です、エピソードですね。

(石坂委員長)

出てきた方々の……

(内藤委員)

さっき相澤さんおっしゃったように、その人の属性だったり、様々ですよ。でも、それも100とか200とかやれば、私たち調査するときにはそういう場合もありますけれども、分類してみたいのがありますけれども、もちろんできないので、それは気づきに使う、使うならという感じはします。

(ぬかが委員)

私も一生懸命考えていたんですけども、ちょっと思ったのは、今回のテーマが性的役割分担意識、広報・啓発というほうでは啓発というのが入っているわけですよ。

そうすると、確かにこの2年間ね、聞いて、それぞれよさもあれば、確かに断片だと思うこともたくさんあったりとか、その人の感じ方によって全然違って来る、求めているような回答も来ないこともある。ただ、やっぱりヒアリングをやる意義はあるだろうというふうに思ったときに、例えば、私はかつて、はるか昔に保育士をやっていたときに、アンコンシャス・バイアスなんていう言葉もないわけですよ。

そうすると、そういう観点がない中で、女の子だからピンクねとか、そういうの当たり前だった時代なわけですよ、はるか昔なので。

じゃ、保育の現場はどうなのかとかね、学童保育の現場はどうなのかというのは、区が関わる事業でありながら、実際に子どもたちに携わる人たちがどんなふう感じているか、感じていることがあるのかというの、1つは、去年はキッズドアとか、そういう方々来ていただいて、それなりによかったなと思っているので、そういうのも手としてはあるんじゃないか。

そうすると、それはどういうふうになるかということ、その人個人の感じ方の部分もあるけれども、保育とか学童保育の現場って、例えば、質問、こういうアンコンシャス・バイアス的な感じ方、男の子だからこうだねなんていう会話が出ることもありますかねって聞くことが、実際に現場でどうなっているかとか、そういうことも分かることになるし、それはある意味でいうと、こういう区の施策のものがどれだけ本当に現場で反映しているかということを見ることにもなるということで、ちょっとそれも手ではないかなと。

学童保育や保育園だと、もちろん公立もあるけれども、公設の方々もいらっしゃる

けれども、民間の方もいらっしゃるの、それはどういうふうを選んでいただけるかというの、可能性はいろいろ広がるんじゃないかというふうに思いました。

(石阪委員長)

片野さん。

(片野委員)

ありがとうございます。

これ、意識調査なので、やっぱり、かなり量的なものが必要かなというのを思っていて、その状況を把握する上において。

私、そのあたりでは、このアンコンシャス・バイアスが本当にすごく面白いと思って、意識的な意識がアンコンシャスを生んでいるという、すごくこれ、具体的な例になっているので、こういうことを、例えば、これ高校生ですよ、対象が。だから、もっと年代を下げて下の世代はどうなのかとか、あと家庭内、男女共同参画って私たち言っていますけれども、家庭内のことってなかなか、呼んでヒアリングするってすごく難しかったりもするので、それこそ量的だったらシーフォース使ってやるということも、PTA関連の、保護者向けにやるということもできると思いますし、それをやることによって、何でこんなこと聞いてくるんだろうと思う人がいるかもしれないと思うんですね。

そこで意識が生まれて、こういうふうに関われたわよって夫婦間で言うかもしれないし、そういうことを挙げていくということが大事かなというのを一つ思っているんですね。

アンケートとあって、結構個人的に答えちゃうので、あまり自分事に取りえないんですよ。私が結構面白い、やりたいと思っているのは、区民祭りとかで丸を貼るのがあるじゃないですか、どう思って、どこへや

るって、あれ、一回やってみたいなと思って、本当は桜まつりでやろうとしたんですけども、準備が間に合わなかったんですけども、それをやることによってみんなの前で、夫婦でけんかしてもいいから、ここでこっちって、夫さんと……

(石阪委員長)

啓発にもなるんですね。

(片野委員)

そう、啓発にもなるので、そういう男女の問題が意識していない人って結構いらっしゃるの、まず意識のところに上げてもらおう。

意識して、それが意識し過ぎて、アンコンシャスの中でだんだん意識的にもなってきたというのがこの調査で分かっているの、これを読み解いていくためには、ヒアリングも大事なんですけれども、やっぱり調査のほうがいいのかなと私は思っています。

その上で、ターゲットを絞って見えたことからヒアリングしたらいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

(石阪委員長)

じゃ、永田さん。

(永田委員)

例えば、今の食事、調理の件のアンケート見てもやっぱり圧倒的に女性のほうが多いんですけども、我が家に限っても、妻のほうが九十数%、調理に関してはしていて、ただ、広い意味で、料理という意味では、例えば朝なんか僕は前の日にパン買ってきて用意して、あるいは、肉まんとかを温めたりとか、調理と呼べるレベルではないんですが用意はしていて、朝昼晩、晩も、妻が看護師なんですけれども、遅い日とかはお惣菜買ってきたりとか、調理は正直自

信なくて、お惣菜買ってきて、マック買ってきたりとか、そういう形で用意はして食べさせてみたいな、そういう意味で、朝昼晩とかで家庭内でいろんなあれはあるのかなというところはあって、日頃と言われるとやっぱり妻に、妻がやっているに丸をつけちゃうんですけれども、そういう形で朝昼晩でも違うのかなとか、そういうのはちょっと思ったりすると、自分がなぜ調理できないかというの、あまりしないかという、遡って考えると、小中高と遡っていくと、我々昭和の世代ってどうしても、部活とかもそうですけれども、男性は野球部だったり、女性は合唱部だったり、家庭科だったり、何かそういう、そのときにもう既にこういうものを女性はやるんで、男性はみたいな形でずっときていて、だから、調理は正直、独身時代も簡単なパスタゆでるぐらいとか、野菜炒めやるとか、そういう本当に簡単な調理しかやっていなかったんです。

なので、若い世代で、今は学校とかでも野球やサッカーでも女性かなり増えていますし、甲子園とかでもバックネットに女の子が野球部で見えたりとか、やっぱり、リトルリーグとかでも女性増えているんだとか、時代が今は野球でもサッカーでも女の子が結構やっていたりとか、いろいろ変わってきているなという感じ、そういう世代から、そこはもう垣根がなくてどっち、男性関係なくそういうのやるんだよ、やっていいんだよみたいな、そういうところが20代、30代になったときに、やっぱり料理好きな子は男の子でも、そういう部活があれば入って、大学とかでもむしろ先生みたいに料理好きな男子とかもいらっしやったりとかすると思う。

そういう形で小学校とか若い世代から分

け隔てなくいろんな部活とかも両方入れるんだよとか、そういう形でやるのが20代になった頃にもうちょっと数値がかなり近づいてくるのかなと。

(石阪委員長)

むしろヒアリングという、その世代にお話を聞いてみたいということ、そういう意味ではなくて。

(永田委員)

そういう意味で、逆に、小学校、中学校とかでももっとそういう部活とかも分け隔てなく入れるんだよという、そういう普及活動とかが、啓発が小中高で、男の子だから別に家庭科とか、そういう部活入っちゃ駄目とか、そういうことなく、合唱とか好きな部入っていいんだよとか、女の子でも野球とかサッカーでも何でも男に交じってやっていいんだよ、そこの意識が変わってくれば本当に大学、社会人とかで分け隔てなくだんだんくなっていくのがちょっとずつ上がっていくなみたいな、今、我々世代が、用意はできるけれども調理まですぐに一朝一夕にできないとかもあって……

(石阪委員長)

だから、その世代が一つターゲットになるということですね。

(永田委員)

そうですね、その世代から意識づけていくことが5年後、10年後、20年後に結果出てくるのかなという気はしました。

(石阪委員長)

分かりました。

秋山さん。

(秋山委員)

さっきの永田さんの部活の話とか、既に野球とかサッカーは女の子、低学年のうちには全然受け入れています。

ただ、やっぱり、その子が甲子園に出た

いかといたら、高野連がオーケーしない以上は絶対できない。

私はこの意識調査の報告書を見せていただいて、各年代ごとに個人としてどう思うかとか、私のうちはこうだというのは、傾向としてはっきり言って、どんどん若い世代になるにつれ男女平等になってよくなっていっていると思うんです。

なので、私は今この問題になっているのは世代間の考え方の衝突が起こることが一番問題だと思っていて、若いうちは野球ができたのに高野連が許していないから私は甲子園に出られないというギャップが問題なわけじゃないですか。

だから、私はヒアリングするとすれば、そのご家庭でどうかというよりも、そのご家庭でやっている家事スタイルを周りの人が何と言っていて、私はこう傷ついたよとか、例えば子どもが学童に行って、女で私は黒が好きなんだと言ったら、ええっ、女の子はピンクが似合うよと言われて傷ついたよとか、そういうギャップでつらかったことという話をというのは、こういうので全然集められていないので集めたいと思うし、そこをそのギャップで傷ついた人、それを集めることが啓発の一つにも、ヒントにもなるんじゃないかなと思っております。

ということと、あと、もしヒアリングされる場合、さっき若い世代の方というお話あったんですけども、それはもちろん賛成なんですけれども、若い人というか、性差の問題が起きるとどうしても子育てが発生している、子育てをやるときに起こると思うので、独身の方と、あとゼロ歳から小学校2年生までの子どもを育てている方、小学校2年生以上のお子さんを育てている方って、多分3つぐらいのフェーズが私はあると思っているので、それで区切って、

もしヒアリングできるのであればしてほしいなと思います。

私、片野さんもさっきおっしゃっていた、このアンコンシャス・バイアスの調査結果、私もすごく衝撃を受けて、やっぱり、まだ子どものうちからこれだけ家事については女性のほうが向いていると思うとか、そういう考えが子どもについちゃうというのは、周りに関わる大人のさまを見ているとか、聞かされているということがすごく大きいと思うので、その新しい世代が新しい考え方を持っていても、ほかの世代がちゃんとそれを理解して、自分の考えを変えろとは言わないにしても、傷つけないように接していく、そういう姿勢を見せなければ、やっぱりどんどん連鎖をしていく、そして世代間の断絶は続いていくと私は思います。

以上です。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

そうですね、でも、今のお話もどちらかというとその世代というのが一つターゲットになり得る。子育て世代幾つかフェーズがあるというお話でしたけれども、そういうご意見もありました。ただ、なかなかヒアリングというのは現実的に難しいかな、今の話を聞くと。

ただ、皆さんのトータルの意見としては、もしするとすれば子育て世代、もしくは若い方というところかな。というのは、やはり前回もちょっと議論になりましたけれども、この中に若い方があまりいないという、むしろ一番先生が若いという、そういう事実も判明しましたから、それより下の世代がないということもあるので、そうなってくると、その方々の意識とか考え方というのは実際どうなのかというのを聞くのは一つあり得るかもしれません。ただ、どん

な方を呼ぶのか調整が必要ですがけれども。

それから、もう一つの意見としては、これは片野さんも言われましたし、実際、かなりヒアリングが難しいのであれば、むしろ調査をやってみるというのも一つの考え方で、先ほどのシステム何て言いましたっけ……。シーフォース。それを使ってもできるのであれば、ちょっとこちらである程度設問をつくって、どれぐらい集まるか分からないですがけれども……

(かねだ委員)

シーフォースって学校の。

(石阪委員長)

学校のやつか、そうすると答えられるのは……

(かねだ委員)

P T Aのお母さん……

(石阪委員長)

保護者の方。じゃ、世代としては子育て世代。それを流せば集まる可能性はあり得るということですね。できそう……

(かねだ委員)

できますよね。ただお答えするかどうか。

(秋山委員)

でも、答える方はほとんど母親だと思います。

(かねだ委員)

そうですね、お父さん見ないかも、そうだね。

(石阪委員長)

だから、母親への調査という形になるんだな。

ある程度フェースシートできちんと年代を書いてくれれば、何歳で子どもがどれぐらいというのは、多分それだったら分かるということですね。そういうのがあるんですね。

(内藤委員)

片野さんがこれの紹介をしてくれましたけれども、これ興味深いんですけども、今回のテーマからすると、性別役割分担意識、意識ですがけれども、意識と言っているんですけども、性別役割分担、分業というか、無意識じゃなくてもそうなっているとか、さっきのね、永田さんおっしゃったような、経験の差でとか、習っていないとか、そういうことでできないとか、あるいは長時間労働でできないとか、いろんな事情があると思う。思い込みだけじゃないということがあるので、多様な視点から、この無意識の思い込みだけじゃないように調査したほうがいいかなとは思いました。

(かねだ委員)

今、ターゲットをどうするかという話だと思うんですけども、まずは、ご意見が出ている若い方、何でかというのと、やはり、ここでは先生が一番若いと言っていましたけれども、なかなかいらっしやらないのでということで若い方。

あと、どんな背景をとというの、僕も本当にお話を聞いてすごく大事だなというふうにしていて、お互いがフルタイムで働いているのか、どんな時間帯で働いているのか。例えば、ご両親と同居しているのかとか、そういう幾つかの背景も少し分けて、そこで、5種類ぐらいになっちゃうかもしれないけれども、その分、数が少なくなっちゃう可能性がありますけれども、それで調査してみるという……

(石阪委員長)

これヒアリングよりもむしろアンケートのほうがよさそう……

(かねだ委員)

アンケートという話であれば、それがいいかなというふうにちょっと思います。

(石阪委員長)

お願いします。

(秋山委員)

アンケートを取っていただけるのであれば、小学生の子どもはシーフォースでいいんですけども、やっぱり、一番こういうことに対して意見が言いたい世代って、保育園に通っているような世代、ゼロ歳から6歳までの世代だと思うので、ちょっとそこも満遍なくしっかりアンケートを取れる形にしてほしいなと思います。

(石阪委員長)

今のお話ですと、小学校の保護者、PTAは大丈夫、中学校もだから大丈夫なんです、そのシステムある。

その下というのはどうなの、これちょっと説明してもらっていいですか。

(柏村主査)

足立区のほうで「きかせて！みんなのいけん」というシステムがあるんですけども、ホームページ見ていただくと出てきますが、こちらが小学生・中学生の分類と高校生・若者の分類と未就学児の保護者というカテゴリーがありまして、その世代を対象にアンケートが取れるというようなシステムがありますので、これを使いまして未就学児の保護者のアンケートも取ることは可能です。

(石阪委員長)

これは区がやっているやつ……

(柏村主査)

はい。

(かねだ委員)

でも、それってそんなにたくさん取れますか。

(柏村主査)

未就学児の場合はシーフォースが直接関係していないので、なかなか母数を集めるのは難しいかとは思いますが。

(石阪委員長)

ですから、シーフォースをまずメインに使うというのが、今のお話ではそういうことになるんですけども、その上、下も何とか行政のほうで取ることはできるかもしれないという今お話でした。

(片野委員)

「きかせて！みんなのいけん」、これだと思えるんですけども、多分これでこういうことをやるということをやまず周知しないと、私たちがこういうことやりますということがちょっと、シーフォースみたいに親が、来たわと見るのとちょっと違うので、そこのところはもう一つ必要かなと、これやりますよという周知が必要で、何かそういうのあるんですかね、保育園とか幼稚園ネットワークみたいな。

(石阪委員長)

お願いします。

(茂木部長)

保育園なんかは連絡システム、たしかあると思うんです。ちょっとそれ、うちのほうでまず確認しますので、使えるかどうか。なので、ちょっとそこはお時間いただければと思います。

(石阪委員長)

今、アンケートする場合ということでお話出ましたけれども、システムのほうは区のほうでちょっと確認をいただいて、どのシステムが使えるか、これも一回ちょっと整理していただこうと思っています。

あとは、ヒアリングということになると、皆さんから出てきたご意見としては比較的若い世代や子育て世代ということになります。

具体的に個人をお呼びするわけにいかない、恐らく何らかの組織や団体にお声がけをするということになるのかな、例え

ばPTAであったりとか、NPOであったりとか、あるいは子育て支援の様々なサークルであったりとかということになると思うんですが、ただ、このあたりはどちらがいかという議論も出てくると思うんですが、皆さんの話を聞いている限りでは、比較的きちっとその辺、情報を把握したいということと、それから、たくさんの方が、つまり多様な声を整理したいということで、アンケートのほうが皆さんのどちらかというと求めているものには近いのかなという感じがしました。

やっぱり、出てくる方によっていろいろ考え方や思いも変わってくるので、もしお呼びする場合はその方の個人のご意見であったり、その周辺のお話ということになってしまう。

これはどうでしょうかね、皆さん、アンケートやってみましょうか、そうしたら、今年については、です、ヒアリングについて、もし、こういうところヒアリングやってみたいという方がいらっしゃればまたご提案いただければと思います。

あと、残念なのは、逆に高齢者とかに聞いてみたいというのはいないんですね。年配、上の方、なかなか意識が変わらない方が、どうして変わらないのかという。

(秋山委員)

逆に若い人の在り方に文句があるという人が多いと思うので、そこは聞きたいです。そうすれば衝突のヒント……

(石阪委員長)

大変なヒアリングになりそうですね、

(ぬかが委員)

町会・自治会のときは大変だったから。通常の懇談と違うから、なかなか質問もすごく気を遣って言葉を……

(石阪委員長)

あとは男性をお呼びしたときに、多分、うちはちゃんとやっているとか、非常に小さな話をすごく大きくお話をされる方が結構いらっしゃるんじゃないかと思うんですけども、だからそのあたり、個人的には結構その辺も一つ気になるところなんです。

若い方は、先ほど言ったように変わってはきているだろうと、ところが、何でその上の世代というのは変わらずにここまで来ているのかということですね。

(笠井委員)

そこら辺は議会議員の方のほうがよく経験されているんじゃないですか。

(石阪委員長)

なかなか変わらない。

(ぬかが委員)

大変でしたよね、気を遣ってね。

(ぬかが委員)

保育はコドモンがありますよね。

(石阪委員長)

そういうのがあるんですね。

(ぬかが委員)

ただ、シーフォースほどじゃないんですね。

(茂木部長)

区立保育園がたしか中心になっているので。

(ぬかが委員)

公立保育園、コドモン導入で、連絡帳とかも今それでやっています。

(石阪委員長)

これ、どうでしょう、内藤さん、例えば、アンケートをやるといったときにちょっと質問の設定とかは恐らくここでやらなければいけないと思うんですけども、後でちょっと中心になって、区とこのあたりは聞いたほうがいいというアドバイスをいただくことってできますか。

(内藤委員)

何か皆さんにお示しするときに、多少事務局と、ワーキンググループじゃないですけども、下案を皆さんにご提示するときに……

(石阪委員長)

僕、もちろん入りますけれども。

(内藤委員)

やったほうがいいかなという感じはしました。

(石阪委員長)

それでは、結構皆さんからのご意見出ましたが、ヒアリングについてはちょっと今日結論を出すのは難しいので、もしやるのであれば次回へということになりますが、今のところ先に選考してアンケートのほうをやるというご意見が多かったので、アンケートを作ってみて、先ほど言った子どもが比較的小さな方々へのアンケートということになります。

先ほど、小学校がメインのターゲットですけれども、その下も可能ということが分かりましたから、このあたりが中心になると思いますので、事務局と私とでちょっと相談をして、ある程度アンケートの質問を作成するためのワーキングと言うと大げさですけども、ちょっとそういった検討会みたいなものを設けて、そこでできたものをまた皆さんに次回お示しさせていただいて、それをその後やって間に合いますか。どうでしょう。

(柏村主査)

今年度、あと4回あるんですけども、最後の第6回は提言をまとめる作業に入ってしまうんですね。次回の10月に開催する第3回は、2時間の会議のうち後半の1時間は講座の評価をするということも確定しております。

その第3回の前半に講座評価の小委員会以外のメンバーも含めて意見交換をするかどうかによってそのアンケートがいつ実施できるか、片野会長がおっしゃったアンケート前の周知の期間が取れるかというところも変わってくるんですけども、まず…

(石阪委員長)

ちょっと伺いたいのは、例えば10月の次回に質問項目固まって、そこからすぐに流しますよね。それで間に合うの、スケジュール感として。もう遅いか。

(柏村主査)

10月に固まって、10月の次が……

(石阪委員長)

その間、会議とは別にアンケート、まずお答えいただくわけですよ。

(柏村主査)

なので、回答期間が1か月程度に設けられるかなと思うので、実施はできると思います。

(石阪委員)

1か月取ってということですね。

(柏村主査)

はい。

(石阪委員長)

そうすると、上がってくると、次にそのアンケートの結果が上がってくるのが……

(柏村主査)

12月の会議……

(石阪委員長)

このときに皆さんにお示しできると、そこから提言をまとめていくということですね。

(柏村主査)

そうですね。

例えば、その12月の会議でヒアリングをしたいとなった場合には、もう1月が次の

回になるので……

(石阪委員長)

ヒアリングはもう無理でしょう。

(柏村主査)

恐らくヒアリングはできないだろうというところですよ。

(石阪委員長)

今の話ですと、アンケートをもしするというのであれば、今日もアンケートをするということが決定すれば、我々のほうである程度アンケートの項目をつくって次回のときに皆さんにその項目をお示しする。そして、了承が取ればそこからすぐにアンケート実施に移っていただいて、1か月ぐらいの期間を置いて結果が上がってくる。ですから、12月の会議のときにはその結果をお示ししながら議論することができるという話です。

もしヒアリングをやるということであれば、まずヒアリングをやるかどうか、少なくとも今日決めないとスケジュール的に難しいと、団体に依頼をして、選定をしてということになります。

ですので、もし両方やるということになりますと、今日の段階でどこに依頼をお願いするかぐらいまでは決めておかなければいけないんですが、どうしますか。このテーマはアンケートでいきますか、そうしたら。ヒアリングとなると若い人とか子育ての方いますけれども、ちょっと僕もなかなか思い浮かばないんです。この方に、その方の意見はもちろんあると思うんですけれども、団体、PTAとか難しいですよ、実際。すごく出てくるの嫌でしょうね、多分、PTAの方ね。こういうことを話さなきゃいけないという。

(笠井委員)

結局その個人の意見になるので。

(石阪委員長)

なっちゃいますね、多分ね。

(笠井委員)

結果的には一緒ですね。

(石阪委員長)

PTAとしてそういう意見をまとめたりとか、そういうことはないですね。

(笠井委員)

やろうと思えばできますが……

(石阪委員長)

だけどもないですよ。恐らくその方個人のね。

(笠井委員)

そうなんです、それならば幾らでも。

(内藤委員)

広報・啓発も同じように考えなきゃいけないわけですか。

(石阪委員長)

広報・啓発については、これは、もしヒアリングをやるのであれば、広報・啓発をやらなきゃいけない。

今、ちょっと性別役割分担のほう、こちらについては……

(片野委員)

これ、アンケートやって結果が出るじゃないですか。これは結構大きなテーマではあると思うんですね、今回のテーマというのはすごく。

だから、今年は第1次みたいな、その結果を踏まえて来年どうしていくか、広報・啓発、このターゲットにこういうことをやっていったほうがいいのかって出てくるんじゃないかなと思うんですけれども、そういう取り組み方は駄目ですか。継続審議じゃないけれども、継続してやるみたいな。

(石阪委員長)

これは、だから、一つは出てきたデータ次第という感じがしますね。ある程度議論

が必要なものであれば次年度に継続するという事ですけども、ただ一旦報告書を提出しなければいけないので、どこかで区切りをつけて、この委員会としてはこういう考え方で、こういう要望がありますということは区長に対して報告をします。

まだもう一つ審議や議論が必要であれば次年度もということは、皆さんの了解を得られれば可能と。皆さん2年任期ですので、今年、来年と続いていく可能性もある。ただ、一旦区切りはつけないと。

(片野委員)

さっき秋山委員が言っていたように、これは本当に高齢者のもの、ここも男性、女性だから言われたことがあるのところに、親と祖父母、親戚って入っているわけですよ。だから、やっぱり、ある程度は、私はちょっとぎりぎり入るかですけども、その上の方たちの意識改革というのを、本当にそれを啓発、その人たちに向けて啓発していかなくちゃいけないというところあると思うんですよ。

だから、この結果次第では、本当に結果を突きつけてどう思いますかみたいな、そういう方たちに対するワークショップ、自分のうちはもういいからって、それで成り立っているなら。でも、第三者に、これから認知症予防とかもいろいろあって、高齢者の方たちが子どもたちと多世代交流をしようとかっていっぱいあるんですよ、そういうのが地域活動の中に出てきて。

そういったときに、そういう発言しちゃまずいですよね。男の子なんだからこの色でいいよねとかって言われちゃったら、僕は赤がよかったのになっちゃうので、そういうことに初めて触れる機会にもなってしまうので、そこ気をつけなくちゃいけないなど、私ちょっと、昨日かな、月曜日か、

ちょっと絆のあんしんネットワーク連絡会に出ていて、やっぱりこれからこういう機会が増えることによって、この意識のギャップによって大きなことになるということ、を全然当事者の方たちは分からないですよ、考えてもいない。

だから、そういうところではそういう啓発を、やはり、そういう地域交流、多世代交流するんであればそういうことをプログラムの中に入れていくとか、そういう事前の注意事項の中に入れていくとか、そういうことが必要なのか、これ意識的ですけども、本当にそれが、無意識なだけに出ちゃう可能性が大いにあるので、そういうふうに思います。

(石阪委員長)

恐らく高齢者、上の世代への啓発とか、それは恐らく今年度はちょっと難しいかもしれませんが、ただ、次のプロセスとしては結構大事かもしれない。

(かねだ委員)

啓発活動していくということになると、やっぱり全区民向けになると思うんですね。

(石阪委員長)

もちろんそうです。

(かねだ委員)

そういうことになるということになれば、もちろん若い方たちも大切なんですけれども、やっぱり年配の方々のご意見というのも聞くのも大事だと思います。

それが、ヒアリングが難しいということであれば、アンケートだけでもしっかりと同じ質問項目で僕は取るべきだと思います。

(石阪委員長)

それも、だから今回はどちらかというと子育てをされている方限定でアンケートを取るの、広く区民のアンケートということになってしまうとこちらのアンケートに

多分なってしまうので、なかなかちょっと難しいのかなと。だから、もし問題がどうしても高齢者のほうにあるということがここで判明した場合は、次のプロセスとして多分その調査なり、あるいは啓発をやっていくということになると思うんですよね。だから、次年度の一つテーマとしてはあり得るかな。

今のお話ですと、今、若い人がどうして結婚しないのかとか、子育てにあまり前向きじゃないのかという議論の中には負担の偏在ということが非常に大きいと。そういった中で足立区としては子育て負担の軽減であったり、シェアということをまずは考えるんだということのメッセージですよね、多分ここで今やろうとしていることは。

(かねだ委員)

すみません、私もちょっと勉強不足ですけども、そうすると今年度で何か区民向けの啓発のポスターを作ったりだとか……

(石阪委員長)

そこまではいかない。

(かねだ委員)

2年かけてやっていこうということなんですか。

(石阪委員長)

そういうことです。

(ぬかが委員)

すみません、別にヒアリングにこだわっているわけではないんですけども、もう一つのテーマの広報・啓発についてということ考えたときに、短時間でも、広報・啓発だったら広報なわけですよ。

広報というのは、足立区でいうと政策経営部に所属していて、この公的表現ガイドを出しているのは地域のちから推進部、つまり、所管部署も違う中で、やっぱり広報・啓発を担っているのは、中心は政策経

営のほうの広報なわけなので、広報・報道課なので、そこへのヒアリングというのは一度はやってもいいんじゃないかと。それはそんなに時間もかからないし、区の職員だし、どうできていますかということも、ここでは聞けない、地域のちからでは出ない話だと思うので、それはこのテーマにも入っているので、一度はやっても、つまり、何か次に返さなきゃいけない、1年でまとめなきゃいけないと考えるとどうかなと思いました。

(石阪委員長)

私もそれはかなり賛成なんですけれども、せっかく、これ、あだち公的表現ガイド、すごくいいですよ。ただ、まだ外にはあまり出ていないんですかね。あくまで庁内ということなんですけれども、今後、例えば広報戦略として、これまず庁内でどう浸透させたいとか、あるいは、外向けにこれを発信するときに、これを本当に用いているのかどうかということも含めて聞くことって可能でしょうか、どうでしょうか。シティプロモーションか広報担当にお越しいただいて、こちらのほうを使っているかどうかですね。

(茂木部長)

今、ぬかが委員の発言あったとおり、広報・報道課だとか、シティプロモーション課にヒアリングは十分可能です。

今、こちら、石阪先生にPRしていただいたんですが、これ職員の研修でも実は使っています。

我々も、自画自賛じゃないんですが、内容をよく今の時代に合わせたものだと思いますので、私たちもこういったニュアンスでやっていることは広くPRしたいというのは同じ気持ちでございます。

(石阪委員長)

あと気になるのは、やはりポスターとか、それからホームページ上に掲載される情報が、果たしてこういったフィルターを通していいのかどうかというところがすごく気になっていて、たまによくほかの区なんかでいうと、これはちょっと表現的におかしいんじゃないかとか、これはかなり差別的なんじゃないかというようなことも結構声としてはあるので、このあたり、広報のスタンスみたいなものを皆さんからヒアリングをしていただくということは可能だと思います。

それでは、今、ちょっと二本立てになってしまいましたけれども、男女の性別役割分担意識のほうですね、こちらについては、先ほど区のシステムを使ってアンケートをやってみようということ、これが1点、それからもう一点目としては、広報担当の方にお越しいただいて、このあだち公的表現ガイドを含めた考え方、こちらのほうを皆さんから質問していただいて、区として広報上、どういう取組をされているのか、このあたりを伺ってみたい。

恐らくヒアリングやるとすると1月……

(柏村主査)

そうですね。

(石阪委員長)

ですね。ですので、広報にお越しいただくのは恐らく1月の委員会、それからアンケートについては先ほどのスケジュールどおり、一応すぐに質問項目つくるんですけども、ただ、質問のつくり方ですが、時間があまりないので、私を含めた検討会に一任いただきたいんですけども、それで皆さんにお示ししますが、一応素案みたいなものはつくって皆さんにお示しする。

1つやはり気になるのは、ばあっと広がってしまうとあまりにも多くなってしまうの

で、皆さんからの問題意識の中でかなり共有されているところかというと、まず1つは、家庭での様々な役割というところに皆さんかなり今回興味をお持ちということもありますから、1つはそこかなと。例えば、家事の部分や育児の部分、これが実態としてどうなのかということ。

ですので、今まであまり区としては調査できていない、こういう調査ありますけれども、細かな調査は多分なかったと思うので、このあたりがどうなのかということ。

それから、あとは仕事とのバランスですね。このあたりも比較的大きいので、広い意味で言うとワーク・ライフ・バランスについてということになるんですが、家庭でのことや、あるいは、仕事の問題、このあたり、内藤さん、そんな感じですかね。どこまで広げるかという。

(内藤委員)

前回、私が申し上げたのは、この資料3でいうと一番、問12のシ、要するに、看護とか、発達障がい等のいろいろな育児中に抱える問題の対処を主に誰がしているかということ母親になってしまう、そういうことを行政がやっていただくのはいい方向なんだけれども、やればやるほど女性に負担が大きくなるという現状があるというお話をさせていただいたので、家庭での役割、家事・育児というところに含まれるかもしれないんですけども、子どもの病気や障がいへの対応といったようなところも焦点を当てられないかなと思います。

家事とか育児のバランスが悪くなっていることとか、仕事の問題とかは結構今までも調査されてきていて、これは足立区に限らずですけども、少しユニークな点を挙げるとすると、病気や障がいへの対応とか、そういったところも打ち出していったらど

うかなというふうには思います。

あとは、秋山さんが多分アイデアがあるかと思います。

(石阪委員長)

はい、どうぞ。

(秋山委員)

私はぜひ、アンケートでは、ほかの世代の方に言われて傷ついたようなことを聞いてほしいなと思います。自分の親世代に、母親なんだから何々しなさいと言われてたとか、そういうエピソードってこういうアンケートに出しづらいので、私はそれをたくさん集めたいです。

私の子どもは、親世代じゃないですけども、学童のスタッフさんに、結構決めつけた、女の子だから何しなさいって言われて頭に來たってぶんすか怒って来たり、そういうのも含めて情報を集められればいいなと思います。

あとは、ちょっとごめんなさい、これ、広がり過ぎちゃうかもしれないんですけども、やっぱり、意識調査の報告書でアンケートの項目を見ていると、女性の理想的な働き方とか、女性の意見が行政に反映されていないと考える理由みたいな、女性が中心になっている、どうしても。

でも、最近やっぱり男性、私、前から言っているんですけども、男性の生きづらさみたいなのもやっぱり平等に光を当てたほうがいいと思っていて、若い世代が夫婦で子どもを育てるに当たって、旦那さんのほうが苦しいと思っていることというのちょっとアンケートに聞ければいいなと個人的には思っております。

以上です。

(石阪委員長)

僕も聞く項目よりも結構属性のほうに注目していて、例えば聞く項目は資料3に書

いてあるようなことでもいいと思うんですけども、意識と、理想と現実とのギャップというのはどれもあるので、ただ、例えば、男女の違いであったり、年齢の問題、子どもの学童の年齢の違いであったり、あるいは、もっと言えば収入や所得、働き方の違いで、多分この差って大きくなったり、小さくなったりするんですよ。

どの世代、どんな人たちがどんな課題を抱えているのかというのが恐らくアンケートで細かく出てくると、例えば、支援もしやすいんじゃないかなというふうに思うので、そのあたり分かるような形で調査すると、最初に属性を聞いておくということですよ。

今のお話だと、やっぱり男性の回答もちょっと欲しいなというところもあるんですけども、システムの都合上なかなか難しいんですかね、お母さんが大半なのかな。

(かねだ委員)

シーフォースだと男性はほとんど見ないと思います。

(石阪委員長)

ほとんど見ない。ですから、男性の声がどれくらい取れるかちょっと分からないですけども、ただ、声として、ゼロではもちろんないと思うので、ゼロではない。興味のある方は結構ね。

(笠井委員)

僕なんかは父親がやっています。そういう家庭もあるので……

(内藤委員)

世帯1人ですか、登録は。

(笠井委員)

1人です。1人なので、それは本当、両親にしてほしいところがあります。

(内藤委員)

シーフォースの問題。

(かねだ委員)

そうなんです。

(石阪委員長)

2人登録できないんですね、だからね。

(かねだ委員)

今、委員長が属性というお話をされたんですけれども、私もそこで、さっきもちょっと申し上げたんですけれども、その方がどういう背景を持っているか、その背景を持っていて、どういうふうな役割分担なのかというところをしっかり知りたいなと思いますので、その属性のところをしっかりと、例えば、さっきちらっと申し上げましたけれども、同居しているというご家庭もあるかもしれませんし、病気のお子さんを抱えているというご家庭もあるかもしれませんし、そのところはしっかりと分かるようにしていただきたいと思います。

(石阪委員長)

分かりました。

そんな形である程度最初に属性をきちっと把握して、その方がお答えをいただいて、その結果、我々がちょっと変数を含めて見るという、そんなプロセスでやってみたいと思います。

(内藤委員)

さっき永田さんがおっしゃっていただいた背景なんかも聞き取れれば提言には有効かもしれないなど。つまり、自分がどのように育ってきたことが影響を与えているかという、それにつながりますよね。

(石阪委員長)

そうですね、特に男性の場合はね、そういうのあるかもしれないですね。

(片野委員)

ぜひ、これも入れてほしいんですけれども、男性だから、女性だからと言われたことがあるという、これすごく大事な質問だ

と思うんですね。

(石阪委員長)

これ、本人が、お子さんがですか。

(片野委員)

本人が。言ったことがあるでもいいと思うんですけれども、両方取っても面白いかもしれない。

(石阪委員長)

そうなんです。これはあくまで親へ対する調査になるので、子どもがどうかというの、また今回の調査で難しいかもしれませんが、その方の思いとか考え方、子育て世代の方のね、そういうものはある程度把握できるんじゃないかな。

(内藤委員)

あと、誰から言われた……

(片野委員)

誰かに、すごくこれ面白いです。

(石阪委員長)

それでは、改めて整理しますけれども、今回については、ヒアリングについてはこちらの区の広報担当の方にお越しいただいて、恐らく1月になると思いますが、このあだち公的表現ガイドを含めた、特にこの男女の性差に関わる広報ですね、どの程度しっかりとしているのかどうかということを含めて、これはまたヒアリングの項目については改めて調整をしたいと思いますが、伺ってみたいと思います。

それから、もう一つ、この男女の性別役割分担意識のほうについては、これも私、初めてじゃないかと思うんですが、今年アンケートを取るということで進めていきたいと思います。

ちょっとアンケートもタイトですので、なるべく早くやっていきたいと思いますが、またその結果を分析する際に皆さんからご意見をいただく。

最終的には報告書にまとめるので、提言まで持っていかねばいけないので、単純に分析をしましたと、こういう結果になりましたではなくて、じゃ、足立区にとって何が必要なのか、どういうことを変えていかなきゃいけないのかというところまで皆さんからご意見をいただけるとありがたいなと思っています。

アンケートをまとめる都合上、皆さんから最終的にご意見をいただくのは2月じゃ遅い……

(柏村主査)

提言としては2月の推進委員会の中で決定していただくという形になりますので、アンケート結果は12月に提示させていただいて、12月の会議の中で、こういった提言がいいんじゃないかというあらあらの案までは確定していただく。12月の会議の中で、今度は1月に実施する政策経営部へのヒアリングの質問事項もご意見をいただいて、1月はヒアリングを多分前半の1時間ぐらい実施し、そのヒアリングの結果を踏まえて後半1時間、どんな提言になるかの案をつくっていただいて……

(石阪委員長)

2月は使えないということ……

(柏村主査)

2月はそれぞれつくった提言、2つの案を最終的に確定するという形で、もう2月には完成させるというイメージであります。

(石阪委員長)

なるほど。今のスケジュールでいうと、2月に議論することはもうできないという、2月は逆に出てきた案に対して皆さんから修正案をいただく、修正をいただくという形ですから、1月中にまとめるというような形で今年度は進めていきたいと思っていますので、ちょっとタイトではありますけれど

も、事務局と連携しながら進めていきたいと思っています。

恐らく積み残したテーマとか、その後に出てきた課題というのは次年度にまた改めて調査をするということ、あるいは、例えば皆さんからご意見をいただくような形になりますので、一旦区切りとしては年度で区切って提言できるところは提言していきたいと思っています。

すごく短い時間でしたけれどもさっとまとまりましたので、これで速やかに進めていきたいと思っています。

6 その他

(石阪委員長)

それでは、皆様から何かありますか。ここまでで、例えば言い残したことであったりとか、あるいは、アンケートやヒアリングでこういうことはぜひ気をつけてということ。

ちょっと先にかねださん。

(かねだ委員)

すみません。さっき委員長がおっしゃったそのスケジュール感を何か表にまとめていただくと非常に分かりやすいかなというふうに思いますので、お願いします。

(石阪委員長)

そうですね、ありがとうございます。

それでは、お願いします。

(館山委員)

ごめんなさい、遅れてきて申し訳ありませんでした。

ピント外れかもしれないんですけども、足立区のみならずひとり親家庭がめちゃくちゃ多いので、その辺も考えて、役割分担も何もないわけで、ひとり親家庭となると。

学校でも呼びかけで、お父さんに聞いて、お母さんに聞いてというのは一切言っちゃ

いけないことになっていきますから、その辺は気を遣ったほうがいいかなと思います。

(石阪委員長)

ちなみに、今回のアンケートというのは、ひとり親家庭の回答というのはどうなんだろう。

(笠井委員)

属性を入れれば。

(石阪委員長)

属性でということになりますよね。だから、ただ分担ということは少なくとも言えなくなってしまいますので。

(館山委員)

足立区はかなり多いと思います。

(石阪委員長)

それは属性では聞くことができるんですけども、ただ、これでいうと、どっちがやっていますかという話、分担になったときには全部自分がやっていますという回答になってしまうので。

(館山委員)

もちろん、お父さん、お母さんじゃない……

(石阪委員長)

方の分担というのはあり得るかもしれないですね。

(館山委員)

ご家庭もたくさんあります。

(石阪委員長)

ありがとうございます。それ、結構貴重ですね。足立区の場合は先ほど言ったようにシングルの方も多いというお話でしたから、ちょっと質問も単純に男性、女性がいる場合ではない可能性もあり得ると。

(茂木部長)

ちょっといいですか。

今のご意見どうもありがとうございます。すごく大事なご意見だと思います。

ちょっと教育委員会のほうに、こういった場合、取る場合どんな配慮が必要かというのは事前にうちのほうで相談したいと思いますので、どうもありがとうございます。

(石阪委員長)

ほか何か、アンケート、今のようなアンケートであったりとか、あるいはヒアリングをする際に必要なこと。

(さの委員)

さっき委員長が収入とちらっとおっしゃったんですけども、区が収入を聞くことは大変厳しいと思います。

(石阪委員長)

駄目なのか。

(さの委員)

逆にそれを聞くというのは、区が収入を聞くというアンケートはこれまでもないかと思うので、そこは外したほうがいいと思います。

(石阪委員長)

分かりました。我々研究者では結構所得ってよく聞くんですけども……

(さの委員)

聞くんですけども、区が聞くというのはやめたほうがいいかなと思いました。

(石阪委員長)

分かりました。そのあたり、多分恐らく区のこれまでの蓄積があると思いますから、それにのっとる形でやっていきたいと思っています。

(松村委員)

そうすると、すみません、収入も絡めて教育レベルというのもやっぱり駄目ということですよ。

(石阪委員長)

学歴みたいなの。

(松村委員)

はい。研究者はよくその辺はやりますよ

ね。

(石阪委員長)

学歴もいけないのか。我々は普通に聞いてしまうんですけども。

(松村委員)

私も使いますけれども、収入と学歴とか、その辺はやっぱりリミットがあるんですかね。

(石阪委員長)

本人の、例えば学歴や所得というのもNG……

(松村委員)

ちょっと私はクエスチョンなんですけれども、どうなんでしょうか。

(茂木部長)

その辺も、さっき言っていた収入の話も学歴の話も、区政情報課というところが大体大きなアンケートだとか、区の指針とか持っていますので、ちょっとそこでちゃんと確認します。

(内藤委員)

多分聞けるかどうかという観点と、全国とか東京都の調査でそこが分担や性別役割分業に意味がある属性なのかどうかというのはすぐ探れると思うので、そういう場合は入れたほうがいいんじゃないかとして確認取るとかあるかなと思います。

もしかすると収入とかあまり関係ないけれども、学歴が関係あるとか、職業は関係あるとかあるかもしれません。ちょっとそこも見てみたいという……

(さの委員)

シーフォースで答えるので、特定はされやすくなる、ちょっとそれが教育のシーフォースを使うということが、普通のアンケートだったら無記名なので全然構わないと思うんですけども。

(かねだ委員)

でも、そうするとひとり親家庭かどうかも特定されちゃうという……

(内藤委員)

シーフォースの仕組みが分からないんですけども、ただグーグルフォームみたいなリンクを送ることはできないんですか。

(ぬかが委員)

できます。

(石阪委員長)

それを貼り付けて、グーグルフォームで回答するんだったら。

(内藤委員)

そこで無記名でもらうというほうが……

(茂木部長)

基本はやっぱりそうですね、どちらかというとシーフォースで告知してグーグルフォームのほうに流してそれで書いてもらうというのがやり方としてはいいと思います。

(内藤委員)

ちょっと事務局の処理が……

(さの委員)

シーフォースは……

(かねだ委員)

そうするといろいろ出てきちゃうので。

(ぬかが委員)

大変になりそうな感じ

(茂木部長)

シーフォースではないですね。グーグルフォームのほうが集計も楽なので、そのほうがいいと思います。

(國府田副委員長)

シーフォースでパートナーに送ってねというのも多分できる。

(石阪委員長)

そうだね、リンクをね。

(國府田副委員長)

リンクを家族のラインとかに送って、これ答えてねというの、2人答えられるし。

(ぬかが委員)

それだったらそれぞれ答えることもできるしね。

(國府田副委員長)

そうですよ。相手には分からないで。

(永田委員)

コドモンとかも細かいアンケートって難しいと思うんです。多分リンク張ってやったほうがいいですよ。

(さの委員)

答えたくないという欄もぜひつくっていただいて、だったらそのGoogleでやったほうがいいと思います。

(石阪委員長)

また何を聞くかって皆さんに一旦ここでお諮りする機会がありますので、ただ、我々がよくやるアンケートというのはそこら辺が結構ね、収入、学歴、職業とかね、それ全部聞いてしまって、それごとにいろいろ差が出ると、やっぱりここに要因があるんだなというような形になるので、その辺は配慮したいと思います。

ほかはよろしいですか。

そうですね、今のGoogleフォームは面白い案ですね。

どうぞ。

(松村委員)

これは区の全部に声かけをして、サンプル数がすごく増えちゃうということですか。

(石阪委員長)

今の話だとシーフォースに入っている学校単位です。

(松村委員)

学校単位、かなりな人数じゃないんですか。

(かねだ委員)

入っている、限られていますね。生徒数で限られている、同じです、学校のほうは。

(茂木部長)

ただ、送って全員が多分回答来ないと思うんですね。

(ぬかが委員)

膨大な情報がシーフォースに来るから。

(かねだ委員)

面倒くさいという人、嫌だという人もいっぱいいる。

(茂木部長)

区役所のいろんな所管がシーフォースでこのときばかりに親向けにわあっと送るので、その中の一つになるので、埋没しないように頑張らないと。

(かねだ委員)

3割、4割だね。

(茂木部長)

そうですね。

(石阪委員長)

普通、アンケートでも3割来たらすごいです。

(ぬかが委員)

つい最近やったので2割ですね。

(石阪委員長)

恐らく回収率についてはあまりそこまで期待はできないと思うんですけども、ただ、3割いけばかなり調査としては返ってきたという感じですし、僕は1割返ってくればいいかなと個人的には思っています。

その辺まだ、今後の質問のボリュームにもよるんですけども、簡単なものとみんな答えてくれるんだけど、ばあっと長いと、これはちょっとという感じもあるので、この辺またみんなと一緒にここでご議論できればと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

それでは、時間にもなりましたので、私からは以上とさせていただきます。

事務局のほうからもし何か。

7 事務連絡

(柏村主査)

私のほうから3点ご案内がございます。

まず1点目が、皆様のお机にお配りしましたファイルに口座振替依頼書が入っております。毎回のお願いとなりますが、上から順に本日の日付、ご住所、お名前、最後に下の枠内にもう一度お名前をご記入ください。こちらは消えるペンでは書かないようお願いいたします。ご記入後、クリアファイルに入れた状態で事務局までお渡しください。

2点目が、今後のイベント、講座についてです。

現在、申込受付中の4講座のチラシを配付させていただきました。参加ご希望される委員がいらっしゃいましたら、事務局までお声がけいただきたいんですけども、本日配付しました資料のうち、平安文学に関する講座、こちらはご好評いただきまして、既に定員に達しましたので、申し訳ありません、こちら以外の講座というところをお願いいたします。

3点目、本日お配りしました資料のうち、クリーム色の冊子は貸出用となっておりますので、机の上に置いた状態でお帰りいただきますようお願いいたします。

以上です。

(石阪委員長)

1点確認ですけれども、今度、先ほどの3案にありましたけれども、どちらが前半で、誰が後半かというのは事務局で調整はいただけますか。

(柏村主査)

はい。この後、委員長にもご相談させていただきながら、前期の方、後期の方というのを調整したいんですけども、現時点

で絶対に第3回に出席できないですとか、後期の評価をする予定である3月の会議に出席が難しい、3月23日のご出席が難しいという委員いらっしゃいましたら、お帰り際、事務局に声をかけていただきましたら、それを避けるような形で調整をしたいと思います。

(ぬかが委員)

ちなみに、前期は9月末までのが前期になりますか。

(柏村主査)

4月から9月までのを10月に評価しまして、10月から3月までのを3月にする。ただ、両方とも10講座ずつです。

(石阪委員長)

ということで調整をいただきます。もし何か前期、後期どちらか都合がつかないという場合は事務局のほうにお伝えいただければと思います。

それでは、皆さんからなければ、以上で終了とさせていただきます。長時間にわたりどうもありがとうございました。お疲れさまでした。